

## 消費生活に関するアンケート調査の概要について(案)

### 1 調査の目的

平成 18 年（2006 年）10 月に制定した「広島市消費生活条例」では、消費者施策に消費者の意見を反映させることにしている。そこで、市民に消費生活に関する意識や実態を聞くことにより、消費者の意見を的確に把握するとともに、契約の一方の当事者である事業者についても、意見や実態を聞いて、第 2 次広島市消費生活基本計画策定のための基礎資料とする。

### 2 使用する調査票

別添のとおり

### 3 調査方法・調査回収結果

#### (1) 消費者アンケート

- ア 調査地域 広島市全域
- イ 調査対象 住民基本台帳から、15 歳以上の男女を無作為に抽出
- ウ 調査数 3,000 人
- エ 実施方法 郵送法による無記名式
- オ 調査期間 平成 28 年 12 月～平成 29 年 2 月

#### (2) 事業者アンケート

- ア 調査地域 広島市全域
- イ 調査対象 統計法第 27 条第 1 項に基づき整備された事業所母集団データベースから無作為に抽出
- ウ 調査数 1,500 社
- エ 実施方法 郵送法による無記名式
- オ 調査期間 平成 28 年 12 月～平成 29 年 2 月